令和６年３月８日

生徒の皆さんへ

大阪府立吹田東高等学校
校　長　　東　　知佐子
生　徒　指　導　部

春季休業中の心得

春休みは学年の終わりと同時に、来るべき新学年のスタートの時期です。この１年を振り返り、新しい学年に向かって具体的な目標を立てるよい機会です。将来の目標や進路、学習上の問題点を明確にして有意義な生活を送るようにしましょう。また、以下のことに注意して、健康で安全な生活に努め、新学年に備えましょう。

1.生活全般について

（１）休業中の行動について

①常に吹田東高校生としての自覚と良識をもって行動する。

②外出をする際には、行き先や帰宅時間などを保護者に告げ、帰宅が深夜に及んだり、外泊をしないようにする。

③繁華街などでの深夜徘徊は、喫煙、飲酒、薬物乱用などの問題行動につながり、事件に巻き込まれるおそれがあり、感染症罹患の懸念もあるので絶対にしない。

④近年、高校生の大麻・薬物乱用の拡大が深刻化し社会問題となっている。好奇心や SNS 上などの誤った情報や友人同士のつながりから断われずに大麻・違法薬物を使用してしまうケースがある。また、市販薬物についても過剰摂取が問題となっている。大麻他違法薬物の使用、市販薬物の過剰摂取など絶対にしないこと。

⑤スマートフォン等を利用した、インターネット上の問題事象が多発している。以下の内容に十分注意し、結果的に他者の人権を侵害したり、自身が犯罪被害に巻き込まれることのないように十分すること。

・LINE や X（旧 Twitter）等の SNS 上において、特定の生徒に対する誹謗中傷
・有害なサイトにアクセスし犯罪に巻き込まれる
・SNS 上で知り合った面識のない者に誘い出され被害に遭う
・自画撮り画像を第三者に送ることで性被害に遭う
・個人情報（写真・動画を含む）を安易にサイトへ掲載する
・学校内外で盗撮する
・不適切な動画を SNS 上に投稿する

⑥春休み中も登下校する際にはなるべく複数で行動する。もし、校内で不審者を見かけた時には、すぐに最寄りの教員に知らせる。また、校外で不審者を見かけた時には、危険を回避するためにすぐに逃げ、近くの人に助けを求める。

＊休業中の校内での活動は、教員の付き添いが必要。

（２）休業中の通学について

①登下校時は、制服を着用する。私服・サンダル・スリッパでの登校は禁止する。
（部活動はコロナ禍以前の運用に戻し、制服で登校すること）

②原付・単車通学は絶対にしない。友人の単車や自動車に同乗した場合も単車・自動車通学として扱い、指導の対象となる。

③制服での原付・単車乗車も単車通学として扱い、指導の対象となる。

（３）交通ルールの遵守について

①自転車に乗る時は、道路交通法を厳守する。車道の逆走、並走、スマートフォンを操作しながらの走行、イヤホンで音楽を聴きながらの走行、雨天時の傘さし走行、二人乗りなどはしない。ヘルメットの着用を強く推奨する。自らの命を守る行動を心がける。

②事故にあった(起こした)場合は保護者・警察・学校に連絡し、適切な対応をする。
本校ＰＴＡ会員全員が賠償責任保険に加入しているので、加害者になった場合、保険会社【東京海上日動火災：0120-119-110（365 日 24 時間対応)】に連絡する。

（４）旅行について

学割が必要な場合は、学校休業中に限る。余裕をもって申し込む。

（５）アルバイトについて

アルバイトは、労働基準法が守られていない場合や、風紀上問題のある場合も多いので原則として禁止している。やむを得ない事情でアルバイトをする場合は、内容・条件などよく確かめた上で、保護者の了解を得て、アルバイト届を担任に提出すること。

２．新学期の登校について

始業式は４月８日（月）８：30 までに登校し、新クラスの教室で集合・点呼。
9:00 よりグランドで始業式・着任式を開式する。（雨天時は別途指示）
※始業式は正制服（ブレザー、ブルーのカッターシャツ、ネクタイ・リボン）着用
巻き髪・化粧・装身具等は禁止。始業式に先立ち、頭髪・服装指導を行う。

３．休み中に事故や困ったことがあった場合は、速やかに学校・担任に連絡すること。

学校連絡先　大阪府立吹田東高等学校
電話：０６－６８７７－６７１５

裏面に各相談窓口を記載しているので参照すること。

『LINE 相談』大阪府教育センター
毎週 日・月・火・水・木曜日 19：00～22：00
※令和５年度の相談日は、３月 18 日（月）までです。
令和６年度の相談日については、別途お知らせします。
右記の二次元コードから友だち登録してください。

『すこやか教育相談 24』
電話：0120-0-78310(無料)
24 時間対応の電話相談窓口です。

『すこやか教育相談』大阪府教育センター
「すこやかホットライン」(子どもからの相談)
電話：06-6607-7361　　Ｅメール：sukoyaka@edu.osaka-c.ed.jp
「さわやかホットライン」(保護者からの相談)
電話：06-6607-7362　　Ｅメール：sawayaka@edu.osaka-c.ed.jp
「しなやかホットライン」(教職員からの相談)
電話：06-6607-7363　　Ｅメール：sinayaka@edu.osaka-c.ed.jp
電話相談：月曜日～金曜日 9：30～17：30　(祝日・年末年始は休みです)
Ｅメール相談：24 時間窓口設置　(但し回答は後日)
FAX 相談(06-6607-9826)：24 時間窓口設置　(但し回答は後日)
面接相談：学校を通しての予約が必要です。(祝日・年末年始は休みです)

『子ども家庭相談室』被害者救済システム
子ども専用無料電話（フリーアクセス）：0120-928-704
保護者等（通話料がかかります）：06-4394-8754
月・火・木曜日　10：00～20：00　(祝日・休日・年末年始は休みです)
大阪府教育委員会が運営する、権利擁護機関の相談窓口です。

『チャイルドライン』チャイルドライン支援センター
電話：0120-99-7777(無料)
毎日　16：00～21：00（12 月 29 日から１月３日は休みです）
18 歳までの子ども専用電話

『わかぼちダイヤル』大阪府こころの健康総合センター
電話：06-6607-8814
水曜日　9：30～17：00　(祝日・年末年始は休みです)
大阪府(大阪市・堺市をのぞく)にお住まいの 40 歳未満の方